町村の購読料は会費 の中に含まれております。

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号: 電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955 発行人 石田直裕: 定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697 http://www.zck.or.jp



オ| 想報報ム

随情情

政活活

もくじ

フ

策動動

″住んでみたい 住んで良かった~

|国と地方の協議の場| に藤原会長が出席〜28年度概算要求 地方創生、分権改革推進で意見〜

2020年オリンピック・パラリンピック大会における「ホストシティ・タウン構想」の推進について 遠藤東京オリンピック・パラリンピック大臣と地方六団体との意見交換会に藤原会長が出席 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会

(内閣官房オリパラ事務局)内閣参事官

大磯町を楽しもう!〜観光を通した持続可能な「まちづくり」 |村ご当地キャラじまん………………

魅力ある村を目指して

…長野県松川村長

<u>\</u>

林

明

コラム 力

らし、 持ちは、 までが寄せてくれた厚情に心から感謝する気 すにおよばず、 世の人は皆自分よりも親切なものだと思っ 日記に書いている。健康な日々が「竪」の暮 世界と竪に見る天地と異なることを知る〉と の境界をさまよい、 事不省に陥った。1910年 () 横に見る世界では人の情けが身にしみたら 夏目漱石は伊豆・修善寺温泉で吐血 世に言う「修善寺の大患」である。生死 (『思い出す事など』)。医師や看護師は申 《仰向に寝た余は、天井を見詰めながら 病床の時間が 大病を経験した人ならばご存じだろ 友人知己から見ず知らずの人 小康を得た。 「横」の暮らしだろう。 (明治43年) 〈横に見る Ļ 0)

仕事に影響するほどの後遺症をひとつ挙げる 9月からコラム書きの仕事に復帰している。 薬剤が間に合い、後遺症は幸いそう重くない。 血栓の相当部分を溶かすことができるという たおかげで、 塞を患い、半月ほど入院した。手当てが早かっ かく申す私もその一人である。7月に脳梗 発症から4時間以内に用いれば

ができた身である。うしろの山もまた楽しか

らずや。

そう思わぬでもない

まあ何はともあれ、

生きて秋の空を仰ぐこと

ナ IJ

ア

コラム『編集手帳』 以訓執筆者 竹け

とすれば、 人の情けが身にしみすぎて気持ち 内き 政書

明き

が妙に優しくなったことである。

いるのだろう。 もののたとえで、 ダメなんだな」。 もタクアンは臭いと思うだろう。でも、俳優 山本嘉次郎に教わったという。 は普通の人の2倍も3倍も臭いと感じなきゃ 女優の高峰秀子さんは若い頃、 回想談にある。 喜怒哀楽の感受性を指 「普通の人で タクアンは 映画監督の

がまるくなってしまったことに我ながら少々 ろの山」に捨てられるさだめかもしれない。 ずれは歌を忘れたカナリアのように、「うし それが退院してからというもの、 公憤を感じなくては務まらない商売である。 困惑している。 んずく世の不正に対しては人の2倍も3倍も コラム書きも俳優と同じく喜怒哀楽、 〈生きて仰ぐ空の高さよ赤蜻蛉〉 怒りを忘れたコラム書きも やけに人間 (漱石)。 なか

●写真募集●

~=神奈川県大磯町………

(19) (18) (17) (13) (10)

事官 羽生雄一郎 推進本部事務局

(9)(2)

表紙に掲載する写真を募集していま す。採用者には、図書カード(3千円) を差し上げます

写真には撮影者の住所、氏名及び 撮影場所・日時を明記して下さい。 なお、採否は当方に一任願います。 送り先:全国町村会・広報部 第2938号

町



▲協議の場で挨拶する安倍内閣総理大臣(右中央)

村長) 14 ⊟ 地方分権改革の推進について協議した。 務副大臣などが出席、平成28年度概算要求等、地方創生 内閣府特命担当大臣、加藤1億総活躍担当大臣、 場議長)、高市総務大臣、 安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官 国と地方の協議の場」 首相官邸で開かれ、 地方六団体代表が出席した。 石破地方創生担当大臣、 (平成27年度第2回) 本会の藤原会長(長野県川上 (国と地方の協議の 政府側は が、 岡田財 甘利 10 月

ため、 としては地方の創意工夫を応援する を最大限に生かし、国と地方で連携 拶があった。 できる社会をつくっていきたいと挨 にアベノミクス効果が波及し、 していくことが不可欠である。政府 人ひとりが豊かさを実感し、 億総活躍社会の実現には地方の力 はじめに安倍内閣総理大臣から 地方創生をさらに進める。 地方版総合戦略の実施を支援 国民 全国

どういうかたちで地域経済をつくり 経済対策を打ったが、これを基準に 全国知事会会長(京都府知事) 続いて地方六団体を代表して山田 昨年度補正予算で非常に大きな が挨

> 的な投資を求めた。 また、政府機関の地方移転について 産を守るための根本的な対策と積極 災害の頻発に鑑み、国民の生命、 も、多くの都道府県が積極的である あげるかを考えてほしいと訴えた。 と述べたほか、最近の想定を超える 東京一極集中の是正を進めてほしい ので、総理のリーダーシップのもと:

しては、 産税の堅持を要請。 ゴルフ場利用税と償却資産の固定資 は を踏まえ、 出改革にあたっては、これらの実態 けでは如何ともしがたいと述べ、 や地理的条件等によって削減努力だ 様々であり、行政コストは人口規模 向けて地方交付税のトップランナー としたうえで、政府は財政健全化に 長が町村が地方創生の取組を進める 方式を示しているが、地方の実態は には財政基盤の強化は不可欠である 年度概算要求等の議論では、 よう配慮を求めた。 この後、協議事項に移り、 対にとって重要な財源である 今回の大筋合意内容や農林 財政運営に支障が生じな TPP協定に関 地方税関係で 平 成 28

活 動

て文化・生活拠点としての重要な機 現場としてだけでなく、 らに学校統廃合に言及、 万全の対策を講じるよう訴えた。 る農林水産業の持続的発展に向け、 たほか、 水産業への影響等の早期説明を求め は行わないよう要請した。 能があることから、機械的な統廃合 町村にとって基幹産業であ 地域にとっ 学校は教育 \Rightarrow

第2938号

ては地域の実情を踏まえ、 る、また、地方歳出の効率化につい 出できる水準を確保するとされてい の地方財政計画を下回らないよう支 2018年度までは、2015年度 に閣議決定した骨太方針の経済・財 これに対し、高市総務大臣は6月 再生計画で一般財源総額を 自主的

はじめ六団体代表 ▲協議の場に出席した藤原会長 (左)

> 5 ては、 用税と償却資産の固定資産税に関し よう努めていくと回答。 主体的な取組を応援する改革となる 慎重に対応すると述べた。 引き続き意見をいただきなが ゴルフ場利

方の声をよく聞いていきたいと述べ 組の現状を説明し、 担当大臣があらためて地方創生の取 地方分権の推進では、 第二の協議事項である地方創生 推進に向けて地 石破地方創生

進に向けた第3セクターへの出資金 ど、町村現場に即した地方創生 や企業版ふるさと納税の制度設計な に交付金が活用できるような仕組み そのほか、六次産業化への取組の推 れるよう継続的な措置を要請した。 た中で新型交付金創設への期待を強 ための政府の支援を求めた。そうし としたうえで、最近の若者を中心と 互いが共生する社会の実現が重要だ 都市の安定と農村の安心のため、お した田園回帰の動きを加速化させる 万分権改革推進の議論を展開した。 引き続き議論に入り、藤原会長は 5年間を見据えて施策展開が図

> に提出した資料は以下のとおり。 地方六団体が「国と地方の協議の場」

> > を拡充すること。

地方創生のための魅力ある地域資源

平成28年度予算概算要求等につ

成長を実現することは困難である。 せ、デフレからの脱却とその後の持続的 の成果を地域の隅々にまで行きわたら 策を講じていかなければ、アベノミクス 地方が一体となって、強力な地域経済対 施策の終了後の息切れも懸念される。国・ 下支えがなされてきているが、こうした による施策の実施等により、 地域住民生活等緊急支援のための交付金 いる。また、平成26年度補正予算による の先行きに予断を許さない状況となって 下振れのリスクが懸念されるなど、景気 中国を始めとするアジア新興国等の景気 率換算で1・2%の減少になり、さらに DP2次速報値が前期比0・3%減 続いているものの、 我が国の景気は、 平成27年10月14日 · 地方六団体 4~6月期の実質G 緩やかな回復基調が 地域経済の 年

をもって地域経済の活性化及び地方創生 づける中、我々地方は、自主性と主体性 覚悟をもって臨んでいる。 本創成につなげていくという強い決意と く日本全体を変えていく、地方創生を日 に全力を挙げて取り組み、 政府が本年を「地方創生元年」と位置

国としても以下の措置を講じて頂きたい。

年度地方財政計画に計上された「まち ひと・しごと創生事業費」(1兆円) つ主体的に進めていくために、平成27 実情に応じた息の長い取組を継続的か 地方創生の実現に向け、 地方がその

に向けた取組を進めていきたいと述

閉会した。

分権改革も国、

地方が連携して実現

地方の創意工夫を全力で応援する、

菅内閣官房長官が、

意欲ある

どを戦略的に推進するため、 を活かした緊要度の高いまちづくりな 方債を創設し、その元利償還金につい

特別な地

う、上記の対応を図ること。

平成27年度税制改正で創設された

設の機能向上等を図ることができるよ 応じ拠点となる公立スポーツ・文化施 に資することから、地方がその実情に 催することは、

地方創生の一層の推進

ンプや文化プログラム等を各地方で開 ピック競技大会等を見据え、事前キャ 020年東京オリンピック・パラリン て、交付税措置を講じること。特に2

地方だけでな

て検討すること。

分留意の上、地方団体の意見を踏まえ を招きかねないことから、その点に十 と期待できる一方で、モラルハザード 組む地方団体のインセンティブとなる

業地などへの貢献や、地方創生に取り さと納税」については、企業による創 など、運用や制度の拡充を図ること。 と、対象地域の指定を柔軟に行うこと 得拡大促進税制との併用を認めるこ

法人税・法人住民税の「企業版ふる

より活用しやすいものとなるよう、所 「地方拠点強化税制」が企業にとって

地方創生から日本創成へ こうした現下の状況を十分に踏まえ

 \bigcirc みが必要であることを考慮すること。 成果指標に徐々にシフトしていくこと 的を達成できるよう長期にわたる取組 や財政力の弱い団体が、 について、努力している条件不利地域 に係る地方交付税の算定に当たって、 「まち・ひと・しごと創生事業費」 地方創生の目

 \bigcirc 新型交付金については、 地方創生の取組を深化させるための 地域間連携や

町

括的なものとすること。 など、先進的あるいは高い効果が見込 民間各セクター等多様な主体との協働 る、タテ割りの個別補助金ではない包 める施策や、従来の隘路にも対応でき

- 策展開を図れるよう継続的なものとす 少なくとも当面の5年間を見据えて施 ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、 約などは大胆に排除するほか、「まち う場合には、対象分野、対象経費の制 方で、交付金の趣旨に沿った事業を行 に行うなど、地方団体が責任を負う一 事業内容を公表して目標管理を適切
- いを行うこと。 るよう、要件の緩和など弾力的な取扱 ともに、地方創生関連補助金等につい 踏まえる形で、更なる検討を進めると 規模について、地方の意見等を十分に が高まっていることから、その内容や 00億円の地方創生先行型の交付金が ても、新たな発想や創意工夫を活かせ たり、新型交付金に対する地方の期待 措置されたところであるが、今後、地 方創生の具体の取組が本格化するにあ 平成26年度補正予算において1、7
- ごと創生事業費」 1兆円とは別に、 ことができるよう、「まち・ひと・し ついては、地方団体が着実に執行する 方財政措置を確実に講じること。 新型交付金に係る地方の財政負担に

地方一般財源総額の確保 地方の安定的な財政運営に必要な

強靭化のための防災・減災事業など となることなどを踏まえ、地方が、地 方創生・人口減少対策をはじめ、国土 今後、社会保障関係費がさらに増高 少子化対策など新たな経費が必要

第2938号

定的な財政運営に必要な一般財源総額 サービスを十分担えるよう、地方の安 地方の実情に沿ったきめ細かな行政

- ことに十分留意すること。 努力以外の差によるところも大きく がある。いわゆるトップランナー方式 民の安全・安心を支える基礎的な行政 国の制度や法令の見直しを行わず、 けられた経費や国の補助事業であり は、人口や地理的条件など、歳出削減 を含む地方歳出の効率化を議論する場 サービスの確保さえ不可能となる恐れ に一律に歳出削減が断行されれば、住 一律の行政コスト比較にはなじまない 地方の財政力や行政コストの差 仮
- の補てんについては、地方交付税の法 財源保障機能と財政調整機能の両機能 発行する場合でも、その発行額の縮減 等を行うこと。仮に臨時財政対策債を 定率の引上げを含めた抜本的な見直し 確保すること。また、地方の財源不足 が適切に発揮できるよう、その総額を 確保すること。 に努めるとともに、償還財源を確実に 地方交付税については、引き続き
- を確実に計上すること。 で実質的に確保してきたこと等を踏ま 域経済・雇用対策に係る歳出を特別枠 や人口減少・少子化対策への対応、 枠加算を実質的に確保し、 え、歳出特別枠及びそれに伴う国の別 高齢化に伴う社会保障関係費の自然増 地方財政計画の策定に当たっては 必要な歳出 地地

地方創生の基盤となる税財源の確保

○ 平成29年4月の消費税・地方消費税 率10%への引上げを確実に行うため

地域活性化対策、

地方歳出の大半は、法令等で義務付

昇につなげ個人消費を拡大させる施策 国と地方が連携・協力し、地方創生や 転させること。

- 重に検討すること。 重に検討すべきであり、実際に導入す 環境整備などの問題も多いことから恒 を確保する方策を同時に講ずること。 を与えることのないよう、代替税財源 る際には、地方の社会保障財源に影響 たるため、その導入時期については慎 式など、検討を要する課題が多岐にわ 本版軽減税率制度」(案)については、 また、先般財務省から示された「日
- を確保し、最終的には恒久減税には恒 営に支障が生じないよう必要な税財源 久財源が確保されるようにすること。 で引き下げる場合には、地方の財政運
- 地域経済への影響を踏まえて、中小法 あり方等について検討を行う際には、 準課税の更なる拡大や適用対象法人の 法人税改革を継続する中で、外形標

企業の増益を賃金上 地域の経済状況を好

切れも懸念されることに留意すること。 ろであるが、こうした施策の終了後の息 り地域経済の下支えを行ってきたとこ 予算(4、200億円の交付金等)によ なお、平成26年度においては、補正

- 税ではあるものの、一人当たり2倍程度 は、対象品目の線引きや区分経理の方 併せて、税源の偏在性が小さく、税収 め、消費税・地方消費税率の引上げと 方税源の更なる充実を実現していくた の税収格差が存在しており、今後も地 が安定的な地方税体系を構築すること。 地方消費税は偏在性が比較的小さな 消費税の軽減税率の導入について
- 今後数年で法人実効税率を20%台ま

○ 消費税・地方消費税率10%への引上 ح کے 人への適用については慎重に検討する

げ時における車体課税の見直しについ 税・軽自動車税の環境性能課税など他 て、自動車取得税廃止の際は、自動車 同時に図ること。 ないよう安定的な代替税財源の確保を 団体の財政運営に支障が生じることの こととされていることを踏まえ、地方 の車体課税に係る措置と併せて講ずる

財源確保を図ること。 場合には、さらなる措置により確実に 導入等によっても十分な対応が困難な 財源であることから、環境性能課税の 付されており、市町村にとって重要な において具体的な制度設計を行うこと。 要することから、平成28年度税制改正 含めた実務上の準備等に一定の時間を 境性能課税については、各地方団体に おける条例の制定や納税者への周知を 自動車取得税収の7割は市町村に交 また、平成29年4月に導入予定の環

- り、仮に自動車税の税率を引き下げる 的な代替税財源の確保を前提として行 政に影響を及ぼすことのないよう具体 べきとの議論をする場合には、地方財 自動車税は、都道府県の基幹税であ
- る安定した基幹税であることに鑑み、 制度の根幹を揺るがす見直しは断じて ては、固定資産税が市町村財政を支え 行うべきではなく、現行制度を堅持す 償却資産に対する固定資産税につい
- 等の災害防止対策等、特有の行政需要 ス道路の整備・維持管理、地滑り対策 ゴルフ場利用税については、アクセ

動

を堅持すること。 財源となっていることから、 間地域の当該市町村にとっては貴重な 付されており、特に財源に乏しい中山 の7割が所在市町村に交付金として交 に対応していること、また、その税収 現行制度

かに構築すること。 財源の充実・強化のための制度を速や 及び森林吸収源対策に関して地方団体 源として確保する等、地球温暖化対策 その一部を地方の役割等に応じた税財 て、使途を森林吸収源対策にも拡大し の税率の特例による上乗せ分につい が果たす役割を適切に反映した地方税 地球温暖化対策のための石油石炭税

東日本大震災からの速やかな復旧・復興

置を講じること。 の財源を十分に確保し、万全の財政措 するまでの間、国の責任において所要 支援の枠組みを決定したところである いて、国は、平成28年度以降5年間を に実施できるよう、復旧・復興が完て 「復興・創生期間」として新たな財政 東日本大震災からの復旧・復興につ 復旧・復興事業が遅滞せずに着実

○ 骨太の方針では、「復興事業・予算の 生じないよう適切に対処すること。 被災地の復興に真に資するものとして 域や終期の設定など不断の見直しを行 進展に応じて、事業メニュー、対象地 在り方については、復興のステージの 治体の声を丁寧に聞き、復興に支障が いく必要がある」とされたが、被災自 費用対効果や効率性を精査しつつ

防災・減災対策の推進

集中豪雨等が発生し、住民生活の安全 雨」など、近年、大規模な地震や津波 先般の「平成27年9月関東・東北豪

活

るための財源を確保すること。 国土強靭化と防災・減災対策を加速す 計画的に対策に取り組めるよう、緊急 確保すること。また、地方においても るための社会資本整備に十分な予算を このことから、国民の生命・財産を守 安心が脅かされる事態が生じている。 防災・減災事業債の恒久化・拡充など

地域医療介護総合確保基金の確保

策の一つに位置づけられており、地域 な財源を確保すること。 用できる制度とし、将来にわたり十分 ともに、地域の実情に応じて柔軟に活 は地方団体の意向を十分に踏まえると 革趣旨を踏まえ、その配分にあたって 括ケアシステムの構築」という制度改 高い医療提供体制の構築」と「地域包 ごとの実情に応じた「効率的かつ質の 上げ分が充てられる社会保障の充実施 基金は、消費税及び地方消費税の引

国庫負担減額調整措置の廃止 子ども医療費助成に係る国民健康保険の

子どもの医療費助成が行われている 創設すること。 家的課題であることに鑑み、国の責任 少子化対策は我が国における喫緊の国 ことから直ちに廃止すること。また ついては、極めて不合理な措置である 民健康保険の国庫負担減額調整措置に 事業を実施している市町村に対する国 が、子どもの医療費助成等の地方単独 において、子どもの医療費助成制度を 現在、すべての地方自治体において

教職員定数と財源の充実確保

が複雑かつ困難化している状況にある 要とする児童生徒が増加する等、 ことから、国においては、これらの課 現在の教育現場は、特別な配慮を必 課題

> 財源の充実確保が必要であり、今後の 題に対処できるよう教職員等の人材と て行うべきではないこと。 を図り教育費を削減することは、 少子化の見通しを踏まえた機械的試算 により小中学校の教職員定数の合理化

域の特性に応じ再生・強化に向けた施 る農林水産業が、将来にわたり持続的 ともに、地方における重要な産業であ 内容と地方経済や国民生活全般に与え 策を講じること。 る影響等について明確な説明をすると に発展していけるよう、それぞれの地 TPP協定について、政府は、 その

に地向けました。 に力削で生、 地方分権改革の推進

地方創生の更なる推進 平成27年10月14日 · 地方六団体

Ι

決意と覚悟をもって行動していく考えで 生を日本創成につなげていくという強い み出す取組を全力で進めており、地方創 その個性を生かしながら新たな価値を生 おり、我々地方は、地域の実情に応じ 地方創生は本格的実施の段階に入って

行うべきである。 組や好事例の全国展開等に対して支援を る。さらに、地方が行う多様な先行的取 の役割をしっかりと担っていくべきであ 形成のためのインフラ整備など本来の国 本的に見直すほか、多極型・多軸型国土 から税制まで少子化対策に係る制度を抜 であり、国にあっては、教育、社会保障 くりのための国の主体的な行動が不可欠 は、ソフト・ハード両面にわたる基盤づ 地方創生、ひいては日本創成の実現に

> 目について、 く求める。 地方への移住定住政策の加速 速やかに実行することを強

実に実行するとともに、特に、以下の項 と・しごと創生基本方針2015」を着

そのため、閣議決定された「まち・ひ

み若者から高齢者まであらゆる年代の地 をつくることが必要である。また今後、 の活力を維持するためには、人を呼び込 めをかけるとともに、地方への人の流れ は、地方から東京圏への人口流出に歯止 方回帰を促進する必要がある。 人口減少が加速する地方において、地域 東京圏への一極集中を是正するために

実行していただきたい。 回帰の意識醸成を図るほか、さらに実効 実施するが、国においても国民的な地方 ため国は以下の地方への移住定住政策を 性のある対策を講じるべきである。その り、地方は地方の特徴を生かした政策を 地方への人の流れを生み出すにあた

地方への移住定住や二地域居住の促進

- キャンペーン等を一層強化するととも らそう!」国民会議等による全国的な を選択するような国民的意識を醸成す 極的に地方への移住定住や二地域居住 に、地方での生活に価値を見出し、 国においては、「そうだ、 地方で暮
- 地方回帰の推進のためには、若者か ら高齢者の各世代にわたる移住の促進 齢化が進む社会において、元気な高齢 を図る必要がある。人口減少・少子高 とならない、はっきりと目で見える形 ため、介護費用に関し、地方の負担増 心して積極的に対応できるようにする 者の移住については、地方自治体が安

地方大学等の運営基盤の充実での制度改革が必要である。

○ 地方大学や専門学校等は地方に若者を留める受け皿になっている。学生のを留める受け皿になっている。学生の本業後の地方での就職・定住に繋げるため、地方の国立大学の運営費交付金地方移転に伴う施設整備等に対する支地方移転に伴う施設整備等に対する支援制度の創設など、地方大学等の無対した著者を留める受け皿になっている。学生のを留める受け皿になっている。学生の基盤を充実すること。

方移転 2 国家戦略としての政府関係機関の地

る」とするに留まっている。いて検証した上で地方への移転を進めからの提案を受け、必要性・効果等につからの提案を受け、必要性・効果等につからの提案を検討しているが、「道府県等地方移転を検討しているが、「道府県等地方の新しいひとの流現在、政府は地方への新しいひとの流

数値目標化と検討の継続

町

○ 東京圏から地方への人の流れを大きなうねりとするため、政府関係機関の地方移転を促進するための数値目標を地方移転を促進するための数値目標を設定するなど、確実に移転を実現すること。また、政府関係機関の地方移転を促進するための数値目標をは今回限りの一過性のものではなく、する場合を表する。

移転経費の負担のあり方

○ 移転に伴う用地の確保、施設の建設、 酸員住居の確保など、移転に要する経 職員住居の確保など、移転に要する経 形しないこと。

第2938号

欠である。 めには、地方における雇用の創出が不可めには、地方における雇用の創出が不可

地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、今後とも地域経済の活性化や地方は、

地方への企業移転促進と新分野の援する施策を充実していただきたい。

企業支援等による地域経済の再生

田成の年度税制改正で創設された 「地方拠点強化税制」が企業にとって 「地方拠点強化税制」が企業にとって はり活用しやすいものとなるよう、所より活用しやすいものとなるよう、所 はり活用しやすいものとなるよう、所 はり活用しやすいものとなるよう、所 をど、運用や制度の拡充を図ること。 など、運用や制度の拡充を図ること。 地方への本社機能移転に限らず、生 産・業務拠点などに係る建屋・設備の 整備費や土地購入などの初期投資に対 する国の助成制度の創設など、地方へ の企業移転促進をさらに強力に実施す の企業移転促進をさらに強力に実施す の企業移転促進をさらに強力に実施す

○ 地域経済の再生には、地域資源や強い地域経済の再生には、地域資源や強い地域経済の再生には、地域資源や強に支援すること。

○ 地域の自然特性を活かした太陽光発

○ 若者や女性がより働きやすい環境を 整備するため、正社員雇用の拡大、非 整備するため、正社員雇用の拡大、非 整備するため、正社員雇用の拡大、非

業である農林水産業の再生を図ること。

○ 仕事をしていた女性が出産・育児を 理由に退職することのないよう、仕事 理由に退職することのないよう、仕事 を家庭の両立支援対策の推進、貧困等 る環境整備など、女性の活躍に関する る環境整備など、女性の活躍に関する

少子化対策の抜本強化

4

少子化対策は、これまで地方がライフステージに応じた施策をその実情に合わステージに応じた施策をその実情に合わなまで、国は、国家的課題として、少子の社会保障制度、住宅政策から税制に至のまで、国は、国家的課題として、少子化対策の観点から、抜本的な転換を図るがきである。

特に、子育て家庭の経済的・精神的負

| 子育てに係る経済的負担の大胆な軽減|
| 子育てに係る経済的負担の大胆な軽減|
| 子育てに係る経済的負担減額調整措置に
民健康保険の国庫負担減額調整措置に
民健康保険の国庫負担減額調整措置に
民健康保険の国庫負担減額調整措置に
ことから直ちに廃止すること。また、
ついては、極めて不合理な措置である
ことから直ちに廃止すること。また、
の子化対策は我が国における喫緊の国
少子化対策は我が国における喫緊の国
のいては、極めて不合理な措置であることがら直ちに廃止すること。また、
まだ、子どもの医療費助成制度を
が、子どもの医療費助成制度を

○ 第2子の壁の打破に向けての仕事と
○ 第2子の壁の打破に向けての仕事と
など多子世帯に対する思い切った経済
などを表するとと

く検討すること。
と、新たな支援の仕組みについて幅広ど、新たな支援の仕組みについて幅広と、新たな支援の仕組みについて幅広があるため、子どもが増えることによるするため、子どもが増えることによるするため、子どもが増えること。

財源確保と更なる質の向上子ども・子育て支援新制度に必要な

○ 子育て世代の不安を取り除くために○ 子育て世代の不安を取り除くために○ 子育て世代の不安を取り除くために

弾力的な運用となく付金の恒久化と

算化による恒久化を行い、さらには成のものに終わらせないためにも当初予のものに終わらせないためにも当初予な少子化対策の取組を後押しする役割な少子化対策の取組を後押しする役割

動

活

果を挙げている先行事例を全国で展開 できるよう弾力的な運用を行うことが 必要である。

不妊治療等に対する支援の充実

支援等を拡充すること。 妊治療に対する国庫補助の導入などの 般不妊治療、人工授精治療及び男性不 子育て家庭等の負担軽減のため

子どもの貧困対策等の抜本強化

- かれた子どもたちへの支援の強化を図 支援の充実など、特に厳しい環境にお や児童養護施設等の子どもたちの自立 ひとり親家庭の就労形態の転換促進
- 策を充実すること。 件緩和、スクールソーシャルワーカー の教育面における貧困家庭に対する施 ど、貧困の世代間連鎖を断ち切るため 等の配置のための十分な財源確保な 体制の整備や放課後児童クラブ等の要 必要な学力を確実に身につけられる
- 子どもたちが将来に健全な夢を持つ ことができるよう、人格形成に大きな 影響を与える学校教育の段階におい て、ライフ・デザイン教育を推進する

地域資源の国内外への発信

地域経済の好循環につながることが期待 することにより、更なる旅行客の増加、 の旅行客をもてなし、日本の文化で魅了 背景に、近年好調に伸びている海外から の注目がさらに高まる。こうしたことを 開催が5年後に迫り、世界中から日本へ 東京オリンピック・パラリンピックの

地方において食、伝統文化や工芸などの 日本へ注目が集まる絶好の機会に、各

> 貴重な資源を掘り起こし、磨きあげ、 して世界に向けて発信することが重要で そ

だきたい。 るとともに、以下の措置を実行していた の醸成につながる全国的な取組を推進す を日本の五輪に」という認識の下、機運 そのため、国においては、「東京五輪

|東京五輪に向けた地方の取組支援

ちづくりのために、ユニバーサルデザ 援すること。 キャンプの誘致など、地方の取組を支 地方における選手強化の取組や事前 施設の更新・機能向上に対する財源措 地方が実施する基盤施設の整備や既存 インやバリアフリー化の推進を含め に向けて、文化スポーツを活かしたま 東京オリンピック・パラリンピック 地域の特色ある産物の普及促進 日本の伝統文化を発信する場の創

国による情報発信の充実

う、JETROをはじめ、ノウハウを が円滑に海外市場にアクセスできるよ 外市場を開拓するため、国は積極的に 度の充実を図ること。 談・支援体制の強化、財政的な支援制 持った政府関係機関による一元的な相 情報発信を行うとともに、地方自治体 各地域の地場産品や農林水産物の海

訪日外国人旅行者に対する取組支援

ど、ビザ発給要件の更なる緩和を図る ビザの免除や数次ビザ適用国の拡大な 国人旅行者の一層の増加を図るため の支援を充実すること。また、訪日外 語表示板や観光案内所等の施設整備へ アの育成、無料公衆無線LAN、多言 満足度を向上させるため、ボランティ 地方を周遊する訪日外国人旅行者の

安対策及び感染症対策についても万全 なお、安全・安心を確保するため、 者の拡大を図る取組を拡充すること。 を有効活用し、地方を訪れる訪日旅行 こと。さらに、各地方の魅力ある資源 を期すこと。

治

多極型・多軸型国土の形成

呼び込み、経済を活性化させて雇用を増 果たすものであり、社会資本整備が進ん 不利な状況下にある。 やす、といった取組を進める上で、大変 でいない地域は、安心して暮らし、人を 地方創生の実現にあたって重要な役割を 可欠な資産である。こうした社会資本は 暮らす人々の生活を支え、産業振興に不 道路や鉄道などの社会資本は、地域に

けて、社会資本整備を進めることにより 以下の取組を進めていただきたい。 結果として炎害に強い地域がつくられる。 そのため国は、社会資本整備に関し、 また、多極型・多軸型国土の形成に向

側と日本海側など、地域間格差が大き 地域間格差が存在している。社会資本 在するなど、基礎的な社会資本整備に 格差の早期是正を行うこと。 不可欠な基幹的公共インフラの地域間 い。そのため、人や企業の地方分散に がら、地方と東京圏、あるいは太平洋 るまさに重要な要素である。 力と魅力をもたらす、地方創生を支え 整備は産業や雇用を創出し、地域に活 を見ると、ミッシングリンクが未だ存 全国の高規格幹線道路網の整備状況 しかしな

国土軸の複線化・多軸型国土の形成

対策を徹底するとともに、 国のあるべき姿として、 大規模災害

> 国土軸及び西日本国土軸を形成するな 土軸をはじめ、北東国土軸、太平洋新 そのため、太平洋側に対する日本海国 機能性)を持つことが不可欠である。 時にも機能するリダンダンシー(代替

地方創生を支える基盤の地域間格差是正

防災・減災

7 地方創生に必要な財源の確保

ど、多軸型国土の形成を国家的戦略と

して構築すること。

ては以下の措置を実行していただきたい。 することが極めて重要であり、国におい 施するには、必要な財源を継続的に確保 「まち・ひと・しごと創生事業費」の拡充 財政運営に必要な地方一般財源を十分 を拡充するとともに、地方の安定的な ひと・しごと創生事業費」(1兆円) 年度地方財政計画に計上された「まち つ主体的に進めていくために、平成27 実情に応じた息の長い取組を継続的か 地方が地方創生に係る事業を円滑に実 地方創生の実現に向け、 地方がその

新型交付金の創設

に確保すること。

- る、タテ割りの個別補助金ではない包 める施策や、従来の隘路にも対応でき など、先進的あるいは高い効果が見込 民間各セクター等多様な主体との協働 新型交付金については、地域間連携や 括的なものとすること。 地方創生の取組を深化させるための
- 少なくとも当面の5年間を見据えて施 う場合には、対象分野、対象経費の制 に行うなど、地方団体が責任を負う一 策展開を図れるよう継続的なものとす ひと・しごと創生総合戦略」を踏まえ、 約などは大胆に排除するほか、「まち・ 方で、交付金の趣旨に沿った事業を行 事業内容を公表して目標管理を適切

村

町

いを行うこと。 るよう、要件の緩和など弾力的な取扱 00億円の地方創生先行型の交付金が ても、新たな発想や創意工夫を活かせ ともに、地方創生関連補助金等につい 踏まえる形で、更なる検討を進めると 方創生の具体の取組が本格化するにあ 措置されたところであるが、 規模について、地方の意見等を十分に が高まっていることから、その内容や たり、新型交付金に対する地方の期待 平成26年度補正予算において1、7

ことができるよう、「まち・ひと・し ごと創生事業費」(1兆円)とは別に、 ついては、地方団体が着実に執行する 地方財政措置を確実に講じること。 新型交付金に係る地方の財政負担に

II地方分権の更なる推進

分権改革の推進と地方の決意

意工夫を凝らし、自主的・主体的に取 地方一体となった取組が進みつつある める必要がある。 のであり、地方分権改革をより一層進 組を進めていく決意である。分権型社 が、地方は自ら地域の実情に応じて創 会の確立は、まさにその基盤となるも 現在、地方創生の実現に向け、

|政府の強いリーダーシップを 提案募集方式について

目の募集に応じ、意欲と知恵がある地 討とされたものが多くなっている。こ 回答では提案内容を対応困難や今後検 れた。しかしながら、各府省の第2次 方からの具体的な提案が数多く提出さ 「提案募集方式」については、二年

第2938号

きな支障となる。 のような各府省の対応は、地方の自立 への意欲を削ぎ、地方創生の実現に大

- もと、各大臣がリーダーシップを発揮 地方分権改革推進本部長の安倍総理の 現に取り組むこと。 するかという断固たる姿勢で提案の実 活用しながら、提案をいかにして実現 し、地方分権改革有識者会議を有効に 地方からの提案を真摯に受け止め
- うこと。 提案が活かされるよう柔軟な対応を行 方式」を積極的に活用するなど地方の 欲及び個性を尊重するために「手挙げ 提案の検討に当たっては、地方の意

で一一説自外国人を地方に呼び込め~~~~

府全体として適切なフォローアップを を行う」とされた提案については、政 行い、提案の実現を図ること。 また、昨年度の検討の結果、「検討

更なる権限移譲、義務付け・枠付けの

べき基準化を含めた義務付け・枠付け 限の移譲や「従うべき基準」の参酌す 割分担の観点から、地方への事務・権 望の強い分野を中心に、国と地方の役 ワークの地方移管など、地方からの要 る取組も併せて進めること。 証できない限り移譲・見直しを実行す に委ねることによる特段の支障等を立 の見直しを行うことを前提とし、地方 地方創生の実現に向けては、ハロー

マニュアルの整備等について、具体的 移譲等のスケジュール、研修の実施 な検討と調整を確実に進めること。 方の意見を十分に反映して、財源措置 権限の移譲等を円滑に進めるため、地 第5次地方分権一括法による事務

> り口で地方創生をいかに進めるべき かに発信していくか。観光という切 ポーツ振興などを地方は国内外にい 化的な魅力、2020に向けたス 内客の観光需要も高まる。歴史的文 なった今、訪日外国人のみならず国 が重要。地方空港と成田を結ぶ 指すに当たり、今後は観光による交 けて2000万人の訪日外国人を目 流人口が地方の活性化など地方創生 グラム2015」。2020年に向 か模索する。 に結びつくようなアクションプラン LCC路線の拡充で地方が身近に 観光立国に向けたアクションプロ 観光立国推進会議で策定された

■開催概要■

自治体実務セミナ

【日時】 2015年11月27日 (金) 13時~17時15分

会場 時事通信ホール 中央区銀座5-15-8

主催 時事通信社

後援 協賛 知事会、全国市長会、全国町 国土交通省、観光庁、全国 成田国際空港会社(NNA)

IJAMP

【定員】 200名(地方自治体首長 自治体職員、 議員など

村会(予定)

【入場料】 無料

観光並国に向け

■講演内容■

13 ... 00 \$ 13 ...

に向けた観光政策. (基調講演①)「インバウンド新時代

日本の観光資源_ 13 ... 30 \$ 14 ... (基調講演②) 「海外の目線から見た 観光庁長官 田村 明比古氏

> 日本政府観光局(JNTO)理事 良一氏

びつける持続的な政策とは_ (事例紹介)「観光と地方創生を結

じゃらんリサーチセンター長 沢登 次彦氏

(パネルディスカッション)

地方の魅力をどう発信するか」 ○パネラー: 「訪日外国人を地方に呼び込め!

(株) キャニオンズ代表 ハリス・マイケル・ジョン氏

ナルCEO (株) ジャーマン・インターナショ

田辺市熊野ツーリズムビューロー プロモーション事業部長 ルース・マリー・ジャーマン氏

○モデレーター: ブラッド・トウル氏

リューションズ代表取締役社長 (株) ジャパンインバウンドソ 中村

衆議院議員自民党総務会長 一階 俊博氏

17 ... 20 \$ 18 ...

〔お問い合わせ〕

時事通信社「自治体実務セミナー事

http://jamp.jiji.com/sympo/2015-13/ e-mail.jigyokikaku@grp.jiji.co.jp FAX · 03 — 3542 — 5554 TEL: 03-3524-6929

動

T 団体との



ク大臣 (右) ▲挨拶する遠藤東京オリン

ピック大臣と地方六団体との意見交 ついて意見交換を行った。 ク・パラリンピックの成功に向けて、 野県川上村長)が出席、 換会が、10月14日、大臣室で開催さ 遠藤東京オリンピック・パラリン 地方が取り組むべきことなどに 本会から藤原全国町村会長 オリンピッ 長

クを成功に導くには、 京オリンピック・パラリンピック大 意見交換会では、 オリンピック・パラリンピッ はじめに遠藤東 東京の力だけ

て支援していくと挨拶した。 団体としては、 て目を向けていただきたい。 文化事業の円滑な事業展開に国とし 整備や全国規模で行われるであろう 地方における公共施設、文化施設の 皿にならなければならない、その際 クに訪れる外国人の日本全体が受け 会長(京都府知事)が、オリンピッ とめる予定であると挨拶。続いて地 方六団体を代表して、山田全国知事 11月末までにオリパラ基本方針をま 成功に向け、 地方六 協力し

是非進めていきたいと述べた。

ウン構想には、 ピックだと堂々と言えるものにして となり、 大臣が進めているホストシティ・タ いかなければならない。その意味で リンピックではなく、 この後、 藤原会長は、 フリーディスカッション 我々も積極的に取り 日本のオリン 単に東京のオ

だき、 () リンピックと (" りのあるもの 体のオリン ピック・パラ して盛り上が し協力をいた は足り 皆さんに 日本全 な た。 の情報発信への支援と協力を求め 特産品の活用など、 の産物を世界に発信するチャンスで オリパラは)町村の伝統文化や地域 をしてほしいと要請。 組むので、 あるとし、

あらゆる機会を通じての

国における地方

▼意見交換会に出席した藤原会長

しっかりとした財政支援

また、

(東京

第2938号

に食べてもらう良い機会になるの として盛り上がりをつくっていきた ポーツ大会を地方でやるなど、 だけの支援ができるのか、今後、 高い、日本のうまいものを世界の人 対しては、日本の農産物はレベルが 藤大臣は地方の取組に国としてどれ いと回答。また、藤原会長の意見に していく。オリンピック前後のス 国交省、 文科省を含めて議論 全体

だいたご意見

い。本日いた にしていきた

を反映させ

ンピックもそういう大会にしてほし があり、 つきあいは競技以上に心に残る感動 国運動」を紹介し、 のいずれかを受け入れた「市町村 たいと応えた。 すべての市町村が参加できる方法を いと述べた。これに対し遠藤大臣は、 長は1998年の長野オリンピック ディスカッションの終盤、 チームを作って検討していき 県内すべての市町村が参加国 東京オリンピック・パラリ 国境を越えての 藤原会 町

2020年オリンピック・パラリンピック大会における **「ホストシティ・タウン構想」の推進について**

推進本部事務局(内閣官房オリパラ事務局)内閣参事官 羽生雄一内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会

郎

として開かれるものですが、これを でしょう。 の思いは広く共有されているところ 国が活力を取り戻す弾みとすべきと 性化・国際化につなげるなど、我が 興はもとより、経済成長や地域の活 日本全体の祭典とし、スポーツの振 会」という。)は、 大会・東京パラリンピック競技大会 (以下本稿において「2020年大 2020年東京オリンピック競技 東京を開催都市

いです。 会という貴重な機会を地域活性化や がこの「ホストシティ・タウン構想! と合わせ概説させていただきます。 みの核となる「ホストシティ・タウ 津々浦々に広げていくための取り組 次世代育成に大いに活用頂ければ幸 大会推進のための政府の体制の紹介 ン構想」推進のための支援の枠組み 地方財政措置を含む)について 、の取り組みを通じ、2020年大 本稿を参考に、多くの町村の皆様 本稿では、大会の開催効果を全国

> 断りしておきます。 者の私見であることをあらかじめお なお、 文中意見にわたる部分は筆

いて 制と関係機関との連携につ 政府における大会の推進体

ピック競技大会特別措置法)の施行 推進本部」が発足しました。 大会・東京パラリンピック競技大会 に安倍内閣総理大臣を本部長とする 臣が就任され、これとともに、政府 大臣(以下本稿において「オリパラ 東京オリンピック・パラリンピック けて、政府をあげて取り組むために、 を受け、2020年大会の成功に向 パラ特措法(平成三十二年東京オリ 大臣」という。)として遠藤利明大 ンピック競技大会・東京パラリン -2020年東京オリンピック競技 平成27年6月25日、 いわゆるオリ

20年オリンピック・パラリンピッ に内閣官房に設置されていた「20 招致決定後の平成25年10月4日(金) 平成25年9月の東京大会

> が発足しました。 いて「オリパラ事務局」という。)」 大会推進本部事務局(以下本稿にお 競技大会・東京パラリンピック競技 たに「2020年東京オリンピック ク東京大会推進室」は廃止され、 新



▲オリパラ事務局発足に伴う看板掛けの様子 (平成27年6月26日)

て支援を行っていくこととしていま 自治体、 及び開催都市東京都をはじめとする 本稿において「組織委員会」という。) (次頁の資料1参照のこと)。 政府をあげて大会の成功に向け スポーツ関係団体等と連携

とはホストシティ・タウン構想

観点から、政府が地方自治体、 地域の活性化、観光振興等に資する 図るとともに、スポーツ立国、 2020年大会開催に向け、 ととしているものです。 組織委員会等と連携して推進するこ 社会の実現、 自治体とオリパラ参加国・地域との 人的・経済的・文化的な相互交流を ホストシティ・タウン構想」とは、 グローバル化の推進 全国の 共生

2015) にこの構想を推進してい 革の基本方針(骨太の方針2014・ 月及び今年6月の経済財政運営と改 くことが明記されました。 起されました。その後、平成26年6 、諮問会議において民間議員から提 この構想は、平成25年秋の経済財

推進のための枠組みホストシティ・タウン構想

じめとする政府内の調整を行うとと

(公財) 東京オリンピック・パ

に基づく政府の基本方針の策定をは

ラリンピック競技大会組織委員会

(会長:森喜朗元内閣総理大臣)

以下

営のため、オリパラ事務局は特措法

2020年大会の円滑な準備と運

閣議決定も踏まえて、ホストシティ 骨太の方針における二度にわたる

政 策

■資料 1

知事 団体は、 29日には岡山市で開かれていた全国 会見において発表するとともに、 28日に遠藤オリパラ大臣が定例記者 1 その概要は次のとおりです。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた政府の体制図 会議において説明を行い 以下の取組みを行う地方公共 東京オリンピック競技大会・東京バラリンピック競技大会推進本部 ホストシティ・タウン(仮 本部長:安倍内閣総理大臣 遠藤東京オリンピック・パラリンピック大臣 内閣官房東京オリンビック競技大会・東京バラリンビック競技大会推進本部事務局 事務局長 - 平田竹男 内閣官房参与 関係省庁等の職員で構成 (内閣官房オリバラ事務局) 各省庁が責任を持って開催準備及び関連する取組を担う 宮内庁 財務省 環境省 防衛省 文部科学省 厚生労働省 **農林水産省** 国土交通省 経済産業省 消費者庁 人事院 ŧ 漻 支援 連携

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委

スト

シティ・

タウン

称

0)

取組みを支援

する。

大会参加国の方々との交流を通じ、外国を知り日本を伝える

来日した外国選手や同行スタッフに地元の魅力を体験してもらう

必要な経費を支援 (例)

生徒の相互往来

• 相手国からゲストを招き、歴史や文化を知る

相手国のリオでの活躍を応援する

生徒から日本文化を紹介する

東京都

JOC, JPC、地方公共団体

> を含む)、 などの

人材の派

遣

報

提

供

な

どを通

JOC:日本オリンピック委員会、JPC:日本パラリンピック委員会

地方財政措置

財政措置

(特別交付

関係府省庁は

者との 等とア 7 対象となる経費につい おきます。 箵 前 (料2に 述 交流の からウに掲げ 1 例 例や支援 を掲 1 Ŏ げ 住

■資料2

事業イメージ

オリンピアンとの交流を通じ、スポーツの素晴らしさを伝える

設置する。

等を受け付ける窓口

団体からの

|相談・

 \oplus

請

- オリンピアンの経験を聞く
- オリンピアンと競技を楽しむ(校庭、体育館、プール)

(2) 内閣官房オリパラ事

務

局

図ろうとするもの

化の向上及び共生社会の って、スポーツの振興 ①に伴い行われる取組

実現 教育文 みで

- 事前合宿に来た外国人選手と競技を楽しむ

- 事前合宿の誘致・実施
- (ボランティア養成、警備、宿泊、輸送)

* (年明けを予定) 第 に合わせて新 次登録自治体の タウン 仮 たな 称 公の

称を選定・公表する予定である。 表

まとめました。

その内容は本年7

ア 流

大会等に参加するために来

 \Box

する選手等

大会参加国

Ó

関係

者

ゥ

日本人オリン

ノピアン 地域

パ

ラ

リンピアン

置を含む支援の枠組みを政府として

いくため、

この7月末に地方財政

1

住民等と次に掲げる者との交

タウン構想をより具体的に推進.

称)※として登録できる。

- オリパラの意義を学ぶ
- 2020年オリパラ終了後日本代表選手を招き、触れ合う

四

地 方財

政

措

置

の

具体的内容

必要な経費を支援 (例)

- ・日本人選手の招へい
- ・競技体験イベントや講演会の開催
- ・競技施設の改修 (国際競技連盟基準への適合)

1

特別交付税措置による支援措

省令改 くことを念頭に置いたものであり 治体において平成28年度から活用頂 支援措置を講じることとして 務省自治財政局の協力を得て、 すが、三で既述のとおり、 様々な支援を充実させていく予定で パラ事務局への申請・登録を経た自 に当たっては、 ずれ ものであることに 具体的には、 トシ (正等によって措置される予定 1も平成28年度予算及び関連の テ 1 関係各府省庁による 今後内閣官房オリ タウン構想の こ留意下さい

今般、

総

次の ()

ま

・相手国の在京大使館員、在日外国人の招へい

・ホストシティの魅力を体験してもらうイベントを開催

■資料2

事業イメージ ウ パラリンピアンとの交流を通じ、共生を学ぶ

- パラリンピックの種目を知る
- パラリンピアンの話を聞く、触れ合う
- パラリンピアンと一緒に競技を体験する
- バリアフリー、ユニバーサルデザインの大切さを学ぶ
- 2020年パラリンピック終了後日本代表選手を招く



必要な経費を支援(例)

- ・パラリンピアンやスタッフの招へい
- ・パラリンピアン競技の体験イベントの開催
- ・施設のバリアフリー化

報

措置(2)地域活性化事業債による支援

です。
費及び支援措置の内容は次のとおりに含めることとしています。対象経に含めることとしています。対象経いだった競技施設の改修経費を対象外だった競技施設の改修経費を対象

- 修経費に必要な既存の競技施設等の改盟が定める基準)を満たすため盟が定める事業(国際競技連
- 起債充当率 90%

(第三種郵便物認可)

措置 30% 元利償還金に対する普通交付税

五一今後の日程、関係府省庁に

はオリパラ事務局の主催により都道臣からの説明も踏まえ、8月5日に7月末の全国知事会議での遠藤大

にも参加させて頂いています。府県主催による市町村向け説明会等説明会を実施しました。その後、道

います。 開始することとしています。その後 月11日で一旦締切り、年明け一月頃 の登録に向けた申請を11月2日から 都道府県を通じお知らせするととも 登録を本格化させていく予定として 来年夏のリオデジャネイロ大会後、 は第一次登録のための受け付けを12 踏まえ要綱や申請の手引きを既に各 綱」を正式に決定しました。これを 長:遠藤オリパラ大臣)を開催し に関する関係府省庁連絡会議」 となる「ホストシティ・タウン構想 には第一次登録を行います。さらに - ホストシティ・タウン構想推進要 また、本年9月30日には、 ホストシティ・タウン(仮称) 第2回

事務局のホームページ 事務局のホームページ 事務局のホームページ 事務局のホームページ

(http://www.kantei.go.jp/jp/ singi/tokyo2020_suishin_honbu/

hostcity_townkousou/dai2/gijisidai.html) で閲覧できますので是非ご活用下さい。

をどう生かすか~ 2020年

六

す。 とないチャンスなのです。 ズゲームズなども予定されていま 021年の関西ワールド・マスター ビー・ワールドカップ日本大会や2 この前後には2019年のラグ 界に発信し経済活性化・国際化を進 目標とすべきではないでしょうか。 来にわたって地域に残るレガシー 共生社会の実現に繋げ、これらを将 などの次世代の人材育成、さらには めることや、アスリート・国際人材 て、それぞれの地域がその魅力を世 (遺産)としていくことこそ究極の 2020年大会をきっかけとし 日本に世界の関心が集まるまた

も寄せられます。同様の取り組みの合にはどうなるのか、といった質問会等では、相手国が見つからない場ホストシティ・タウン構想の説明

例として、1998年の冬季長野大例として、1998年の冬季長野大方も多いことでしょう。

長野大会や日韓ワールドカップに 長野大会や日韓ワールドカップに 長野大会や日韓ワールドカップに 長野大会や日韓ワールドカップに 長野大会や日韓ワールドカップに 長野大会や日韓ワールドカップに 長野大会や日韓ワールドカップに 長野大会や日韓ワールドカップに 長野大会や日韓ワールドカップに としても、個別の支援は物理的にも が開かれています。オリルビック・パレベても、個別の支援は物理的にも が開かれています。オリンピックにおいては、可能な限り情報を提供していきます。

一方、2013年9月、ブエノスアイレスで開かれたIOC総会で20年大会の東京開催が決定して早くも二年余りが経過しました。開早くも二年余りが経過しました。開けません。 人材育成も含めた受け入れ態勢の整備は一朝一夕に成るものではありません。

われることを願ってやみません。町村において積極的な取り組みが行本稿をきっかけに是非とも多くの

第2938号

フォーラム

▷海と山と文化のまち「大磯」

現地レポート 町村独自のまちづくり 町を楽しもう! 〜観光を通した持続可能な「まちづくり」〜 け継がれることによって、自然的、 土が培ってきた伝統や文化が大切に受 しており、また、長い時間をかけて郷 などの豊かな自然が暮らしの場に近接 大磯町は、相模湾や高麗山、 N 4 保養地として栄えた大磯町 神奈川県 文化的に魅力のある町として発 大磯町 鷹取山

展してきました。明治18 (1885)

照ヶ崎海岸に海水浴場が開設されまし が医学的見地から「海水浴」を推奨し、 年には、初代・陸軍軍医総監、松本順 いました。 駅開業によって多くの海水浴客で賑わ た。明治20(1887)年には、大磯

に広まりました。 され、保養地としての大磯の名が全国 政財界の重鎮たちの別荘が数多く建築 また初代総理大臣伊藤博文など時の

過去の町になってしまう!

商店は減り続けています。大磯で新た 客もピーク時の7分の1にまで減少し は昔。別荘は次々に売却され、海水浴 になってしまいました。 にチャレンジする若者も多くありませ ています。高齢化も確実に進んでおり かつて保養地として栄えた大磯も今 大磯は市場として魅力の低い地域

圏央道、さがみ縦貫道が開通し、 玉 町

村

フォ



△禱龍館(明治中期)

光エリアを作ろう!という神奈川県の 町にしてしまってはいけない、 町は単に通過をされるだけの町になっ 大磯町・観光協会・商工会を事務局と 度魅力を創造しよう!という決意のも てしまいます。このまま大磯を過去の くのが非常に便利になるだけで、 ているだけでは、 になりました。しかし、 首都圏等からのアクセスが非常に便利 道134号線が4車線化したことで、 新たな観光の核づくり」事業に手上 県内に横浜・鎌倉・箱根に続く観 認定を受けました。そこで 箱根・伊豆方面に行 手をこまねい もうー 大磯

> した。 を呼び込む観光施策に取り組み始めま 推進協議会」を立ち上げ、 して、 による「大磯町新たな観光の核づくり 関係19団体(現在では22団体)

大磯町の観光とは?

然が多い環境で「静かな暮らし」を気 ポットがある訳でもなく、 大磯町はもともと観光地ではないの 都や鎌倉のような街を本当に目指して 観光に力を入れると言っているが、京 に入っている住民が多く、「大磯町は しかし、 観光客が大挙して訪れる観光ス いざ取り組みを始めると そもそも自



△旧別荘群の小路

大磯町に人 めました。

大磯町が持っている地域素材

あたって、 れました。 を改めて見直すと、次の4つに集約さ 観光を通したまちづくりを進めるに 大磯が持っている地域素材

て最後に、 目は、 しゃ) ること。 ので、「静かな住環境」が守られてい ど都市化されていないので、それが逆 降の別荘文化が、独特の瀟洒(しょう 史・文化の醸成」があり、特に明治以 ^{″ローカルライフ}″を得られる「豊か ニティ」を作りあげていること。そし に人との繋がりを保ち、多くの「コミュ な自然環境」があること。2点目は、 な食材など、地に足着いた暮らしぶり まず1点目は、 県内の近隣地域と比べ、それほ 感を醸し出していること。3点 大型資本や娯楽施設が無い 海 · 山、 そして新鮮

磯町は不特定多数の観光客をむやみに 合わないことが分かってきました。 えれば良いという従来の観光の形は これらの地域素材を踏まえれば、 単にお金を落としてもら 大

訪者が何度も訪れ、

地域と関わってい

の核づくり推進協議会に関わる全団体 光とは何なのか」を大磯町新たな観光 る地域資源を見つめ直すところから始 が真剣に考え始め、大磯町が持ってい ようになり、 いくのか」といった声が多く聞かれる 「大磯町が目指すべき観

大磯町が目指す観光

いくだけの一過性のものではなく、 00回訪れるような、少数でも参画す ている観光は、例えば1万人が年に1 その地域に落とされていくようなイ の観光客が1年に1回訪れ、 域のモノやサービスにお金を落として な観光とは、来訪者がただ単にその地 メージですが、大磯町が目指そうとし 過する消費者によって、 を目指すことだと考えます。そのよう る来訪者に選んでもらえるような地域 従来の観光は、 例えば、 大量のお金が 100万人 大勢の通



△大磯市 (芝生広場)

暮らし」を実現していくような観光が がっていくものだと考えます。 自然といった総合的な地域活性化に繋 大磯町のファンを増やしていくこと 合いながら、観光・交流促進を進め 磯町を楽しむことから始め、 住む、豊かさ、を再認識しながら、大 を「地域住民自ら」が見直し、ここに 恵まれた自然等「大磯独特の地域資源 大磯町が目指すものです。邸園文化や 会いを生み出し、「町民のより豊かな く中で、その地域の経済・社会・文化 「日常の暮らし」に触れ、 大磯の観光に携わる人々の出した 、豊かさ、を町外の人々と分かち その暮ら 新たな出

結論でした。

楽しむこと ②インディペンデント(個人で、でも

経済圏を構築すること ⑧地産地消(商)(自立したローカル

大磯町の暮らしの豊かさと

第2938号

出しました。 示すものとして大磯の魅力を9つに絞 ん。そこで、、豊かな暮らしぶり、を 大磯に人を呼び込むことは出来ませ すことに決めましたが、大磯の「暮ら しぶり」が「豊かで魅力的」でないと、 「暮らしぶり」にふれる観光を目指 暮らしぶりに求める方向性を打ち

分やその土地の良さ、持ち物を生かす ①ローカルファースト(地元優先。自 その9つの魅力とは、

④農・自然の共生(自然環境を守り なこと、品質の良いものを尊重すること) ③手作り・持続可能(ずっと続く確か 世界に向けた発信もしていること)

⑦ウォーカブル(車よりも歩き、 ⑥コミュニティ・住民参加 ⑤アートの活用(都会的なスタイリッ 車が快適であること) ながりを大切にすること) シュさとローカルの融合ということ) (人とのつ 自転

⑨文化の継承(衣食住文化、伝統行事 の豊かな暮らし」にふれられる事業を を継承し、楽しみ、次世代へ繋ぐこと) これら9つの魅力に基づいた「大磯

▽僕らの酒(農・自然の共生)



づくり」です。 磯町のファンを増やしていくことに注 創出し、その「豊かさにふれた暮らし」 力していくことが、「大磯の観光まち を享受できることをPRしていき、大

ている大磯市(おおいそいち)大磯町の9つの魅力を体言し

「ローカルファースト」、「インディペン

ち全体を市(いち)に! デント」、「手作り」をコンセプトにま

す。 成長しました。 ほどのお店が出店し、毎回3、 食や雑貨等の多様なお店が軒を並べる 漁協主催の魚の「朝市」と合わせ、飲 いる大磯市は、従前から行われている 人気のある市です。今では170店舗 毎月第3日曜日に大磯港で開催して 神奈川県下でも最大級の朝市へと 000人の来場者を集めていま 0 0 0

品ではなくて手づくりされたものに限 定することにしています。 使っていることを条件にし、大量生産 ること、また地域の人が地域のものを 事業を行っている大手の出店はお断り そして3つ目は「手作り」です。広く います。1つ目は「ローカルファース し、湘南・西湘地域の個人を対象とす ト」、2つ目は「インディペンデント」、 大磯市では3つの選考基準を設けて

リジナル商品の開発にも結びつき、「こ のものが生み出され、それが大磯市の れにより大磯市でしか買えない数多く コラボ商品も多数生まれています。そ た。また出店者同士の結びつきも強く ようになる事例が多く生まれてきまし こでしか買えない商品」が開発される 一つの大きな特徴となりました。 毎月行われるため趣向をこらしたオ △大磯市の出店

いる無店舗パン屋さんも出てきまし 作りオープン時にはパンが売り切れて ようになった。お客さんの9割は大磯 作家一本で生計を立てることが出来る 接の注文が増えた。アルバイトをやめ によって販路が増え、お客様からの直 活だったけれども、 予約が殺到している事例も出ています。 、商品取り扱いショップが増えたり 大磯市に出店することで認知度が増 - 今までアルバイトをしながらの牛 」という作家、 大磯市に出ること 毎回大行列を

世代の芽が育ちつつあります。 た。うれしいことに大磯市で確実に次

地域で育つ次世代の芽

現状が完成形ではありません。 なってきています。しかし、今のこの 調な発展を続け、町の賑わいの一助に これまで大磯市はイベントとして順

の創出であり、 大磯でお店をもってもらう →お店が い街」「住みたい街」「出掛けたい街 たいという若い人たちを呼び込む 「大磯市」の目指すところは「美し 大磯町でチャレンジし

歩いて暮らせる、ウォー らお客さんが増える が生まれる →町内外か が増える。 カブルで快適なまちにな →大磯に住みたい人

を売るだけではなく、人 ている大磯市では、もの 同士が繋がり、コミュニ ています。出店者同士 を作り出すためのエンジ 土壌があり、それが次の コトが継続的に生まれる など新たな面白いモノや と人とが繋がり、新商品 ケーションの場にもなっ 出店者とお客様、お客様 ンになって欲しいと考え 大磯市がこんな好循環

自立したローカル経済圏を

増える事でまちに回遊性

若い世代が地域で活躍できる場を創造 再構築することに繋がり、 は人と大磯の自然や文化との繋がりを 作品を生み出すことに繋がり 農作物や食品、 たローカル経済圏を形成」しながら 的な活性化に繋がっていきます。 地域自給が成り立つように「自立し 大磯を楽しみながら、持続可能な を進めていきたいと考え そしてクラフトなどの 地域の総合 ひいて





ています。

大磯町産業環境部産業観光課

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

http://www.smtb.jp 三井住友信託銀行 検索



何かと面倒な相続手続き、 お手伝いいたします。

※遺産整理業務には所定の手数料がかかります。※遺産整理手続き完了時:例)遺産額2億円 の場合、遺産整理業務手数料2,887,500円(消費税込み)。(平成17年10月1日現在)



お問い合わせは **200 0120-349-250** ご利用時間 / 平日・土・日 9:00~17:00 (祝日等を除く (回線がつながりましたら **3日** を押してください。)

比瑟儿

Vol.5

北

本

エリア

北海道礼文町

岩手県軽米町

産品だけじゃない!

歴史を身にまとって観光大使!! 文化 •

ご当地自慢のおいしいものや伝統行事を身にまとい、 体を張って PR しているご当地キャラたちを紹介するコーナ-今回は、北日本(北海道・東北・関東)エリアからピックアップ。

茨城県大洗町

北海道礼文町マスコットキャラクター

北海道礼文町

物多様性キャラクター応援団」に任命さ 生物多様性の10年日本委員会から「牛 関する様々な取り組みの促進にも尽力 のことも大好きなので、とても人懐っこ 壊されることを嫌う優しい性格。 や草原に住んでいるとか。礼文島の澄ん ラクターを全国に公募し、 いようです。2012年9月には、 で幅広く愛され、町民や来島者のみなさ しています。 に住む人たちと礼文島を訪れる人たち だ水、空気、 アツモリソウ」の妖精で、 んに親しまれるキャラクターとして誕牛 <u>つくり</u>)ました。礼文島固有種である「レブン 2008年、 町のPRだけでなく、生物多様性に を目指して、子どもから大人ま 海 礼文島のマスコットキャ 空が大好きで、 普段は森の中 「元気な礼文 礼文鳥 自然が

没します。

あつもん

「レブンアツモリソウ」の妖精。妖精なので、 年齢、誕生日、性別は不詳。花のイメージ通 り、優しく穏やかな性格で、のんびり屋さん。 心に持っている幸せの種が壊れてしまうの で、叩かれるのが嫌い。

ヒエポン

の軽米町産雑穀を食べているから、 りげなくアピールしています。栄養満点 どをPRしています。健康に良い、 町ホームページ内の案内役でしたが、 る岩手県アンテナショップ「いわて銀河 でも元気でパワフル。東京・東銀座にあ 水とチューリップフェスティバル」をさ 飾っているチューリップのアップリケ 知ってもらおうと奮闘中。 薬の雑穀や「かるまいブランド」 て行って、 では町内だけでなく、全国各地に出かけ ブラザ(通称・銀プラ)」にも、時々出 大好物で、そのおいしさを世界中の人に 、妖精系キャラクター。誕生した当初は: 雑穀・ヒエの「ヒエシマ」から生まれ 毎年、5月上旬に開催される「森と 町や町の特産品・観光施設な 胸にこっそり 商品が 無農 今



調で、

町の観光についてtwitter

でつぶやく毎日。

選び抜かれた町の特産

品「大洗ブランド認証品 ´アライッペの

Jれだっぺ、」を中心に、記憶に残るPR

れたことが名前の由来らしい。 メーン、と生まれた妖精。、ピエ、シマから、ボーン、と生まれた妖精。、ピエ、シマから、ボーン、と生まない。 誕生日、性別不詳。「ヒエシマ(収穫した雑年齢、誕生日、性別不詳。「ヒエシマ(収穫した雑年齢、誕生日、性別不詳。「ヒエシマ(収穫した雑

岩手県軽米町イメージキャラクター

岩手県軽米町

年齢、誕生日ともに不詳。花火が大好きな男の子。ある日、ケガをして砂浜に打ち上げられていたところを地元の心優しい漁師さんに助けられた縁で、広報大使を志したという義理堅い性格。

大洗町広報大使 アライッペ



揺れるしぐさのインパクトはバツグンー のイベントに出演するかたわら、 衝撃が走ったとか。嬉しい時に小刻みに 口は「ハマグリ」、 でお披露目された時は、 11月17日、大洗あんこう祭りのステージ 路線」を行くキャラクター。2013 へコまない、明るい性格です。 たとえ「モップみたい」と揶揄されても で使う熊手」といういでたちに、会場に - ~っぺ」と付ける親しみやすい語り ご当地キャラ界では希少な「キモかわ しっぽは 体は 「潮干狩り 「シラス」、 全国各地 、語尾に

次回は、北信東海・近畿エリアをご紹介します

も販売し、町の活性化に貢献しています。 施したポロシャツやキッズTシャツなど 活動を推進中。 アライッペの刺しゅうを

道による新たな地域の活力創出

第一期493コースが選定!! 歩いておきたい道遺産1000

日本には、独自の文化、芸術、歴史と共に美しい自然があります。

そこに人がかかわって生きております。そして人が生きるところに道があります。

道は各々の地域を結び人の往来は勿論のこと、物の交流も伴って我国の発展に関わって参りました。

今回、新たな視点から道を見直し、観光資源、健康資源として歩くことで観えてくる。また、歩くことで健康になる。そし て地域の活力にも役立てることを意図いたしまして、昨年10月10日より全国から募集を開始し、本年3月20日に第1期 の募集を締め切りました。

その結果、全国470自治体及び団体から825コースの道の応募があり、厳正なる選考を経て493の道資源が 第1期の新日本歩く道紀行100選シリーズに選定されました。

選定されたコースにつきましてはホームページにて全国に発信するほか、ツーリズムウォークを促進させていくための 様々な取り組みが用意されております。

<選考委員会>

名誉顧問 石原信雄(一般財団法人地方自治研究機構会長) 委員長 下光輝一(公益財団法人健康・体力づくり事業財団理事長) 副委員長 谷口博昭(一般財団法人国土技術研究センター理事長) 選考委員 須田寬(日本商工会議所観光委員会共同委員長)

(東海旅客鉄道株式会計相談役)

- 石田東生(国立大学法人筑波大学大学院教授)
- (特定非営利活動法人日本風景街道コミュニティ代表理事)
- 古賀方子(特定非営利活動法人全国街道交流会議専務理事)
- 小栗正光(一般社団法人日本ウオーキング協会会長) 多智道下(リゾートソリューション株式会社代表取締役)
- " 小谷野悦光(株式会社日本旅行常務取締役)
- 井上成美(株式会社ジェロントロジースポーツ研究所代表取締役)

<選考アドバイザー>

厚生労働省健康局がん対策・健康増進課 農林水産省農村振興局整備部 経済産業省商務情報政策局ヘルスケア産業課 国土交通省道路局環境安全課道路環境調查室 環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室

国土地理院地理空間情報部

文化庁文化財部



観光庁観光地域振興部

<第一期選考結果>

- Ala Audum m. dim ala.			
分 類	道のテーマ	応募総数	選定数
歴史文化	(1)歴史の道	221	100
	(2)文化の道	161	98
	(3)こころと祭りの道	53	33
自然	(4)絶景の道	70	45
	(5)森の道	76	56
	(6)水辺の道	102	74
	(7)ふるさとの道	78	49
物産	(8)食の道	20	9
	(9)港(湊)町今昔の道	24	16
	(10)温泉の道	20	14
合 計		825	493

※認定コースは以下のホームページで発表されています 「新日本歩く道紀行100選」 http://michi100sen.jp/ 「歩きんぐくらぶ」 http://alkg.jp/

第二期募集のお知らせ

第一期で100コースに満たなかったテーマについて第二期募集を行います!!

応募要項 -

1. 募集テーマ 歴史・文化、自然、産物の三分類の中から 右表の道の10テーマに基づき募集します。

※()内の数字が今回選定する数です

詳細はホームページをご覧ください 2. 応募方法 http://www.michi100sen.jp

3. 応募期間 (第二期)

2015年11月21日~2016年3月20日

新日本歩く道紀行100選10のテーマ

歴史•文化 自 然

①歴史の道(0) ②文化の道(2) ③こころと祭り

の道(68)

④絶景の道(54) ⑤森の道(56)

⑥水辺の道(27) ⑦ふるさとの道(51)

産 物

(8)食の道(91) ⑨港(湊)の町

今昔の道(84) ⑩温泉の道(86)

新日本歩く道紀行100選シリーズ運営委員会事務局

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-9-11東種類ビル6F

(㈱ジェロントロジースポーツ研究所内) TEL:03-6206-9101 FAX:03-6206-8192 (担当:井上·浅見·渡邉)

http://www.michi100sen.jp

情 報

の面積の約56%は森林、約25%は農 安曇富士と称される有明山の麓に神 河川が流れています。また、西には、 乳川、芦間川、中房川といった一級 このアルプスを源流とする高瀬川 東は池田町に面しています。 四隣は北に大町市、南に安曇野市 に雄大な北アルプス連峰がそびえ 曇郡の南端、 、原扇状地が広がっています。 当村 松川村は、 東西10・8㎞、 安曇野の北寄りに位置 長野県の北西部、 南北7・3 ㎞ 北西部

増加してきており、2015年には展を続け、国勢調査では常に人口が降一度の分村・合併もなく着実な発行により現在の松川村が誕生し、以行により現在の松川村が誕生し、以

題 魅力ある村を目指して 住んでみたい 住んでみたい 長野県松川村長 平林 明人

村制施行125周年を迎えました。村制施行125周年を迎えました。 これは、これまで先輩たりました。これは、これまで先輩たちが培ってきた松川村の素晴らしい環境はもちろん、その中で日々暮らしている村民が、それぞれ生きがいた持って生活してきた粘川村の男性の平穏はもちろん、その中で日々暮らしている村民が、それぞれ生きがいたました。

松川村では、近年多様化する観光を目が、貴重な文化遺産、風光明媚な自然、貴重な文化遺産、風光明媚な出で育まれた農産物など、優れたな土で育まれた農産物など、優れたな土で育まれた農産物など、優れたの個性や魅力を生かした観光地の豊かないます。

ずの森林地帯となっています。

広がり、

西部山岳地帯はほぼ手つか

住宅地が集積し、地が占めており、

西側は田園地域が国道を境に東側は

安曇野ちひろ美術館やすずむし

氏にもご協力をいただく中で、

手しました。この広場は、

黒柳徹子

タイルの提案ができる公園整備に着

循環型農業による、

新しいライフス

そこに描き出された古き良き時代の 野市と大町・松川地区に開園した国 親しまれています。 野ちひろ公園とともに村の観光産業 より、食と農と命の育みを実現する 方をイメージとして表現することに 手に自然と共生していた時代のあり 日本人の生き方や、少し不便でもト のトットちゃん』の世界をイメージ い黒柳徹子氏の著書である『窓ぎわ する安曇野ちひろ美術館とも縁の深 成として位置付け、さらには、 然と遊び」を3つの基本的な空間構 ついて、「農業と食」「休息と創造」「自 を核とした西原地区の観光エリアに 持った施設であると確信しています。 の観光産業発展の更なる可能性を に位置していることも含め、 営アルプスあづみの公園の中間地点 の発展に欠かせない存在として広く 来、村の観光の核として、周囲の安曇 ひろ美術館は、 訪れています。 施設には、 した「トットちゃん広場」を再現し、 松川村では、安曇野ちひろ美術館 道の駅「安曇野松川」などの観光 年間約54万人の観光客が 1997年の開館以 その中でも安曇野ち 近年では 松川村 隣接 安曇

> 験ができるほか、観光情報発信の拠 作物を使った郷土料理や行事食の体 作物の収穫体験を含め、 関係者の協力を得ながら、実際の農 用することを計画しています。 と読書が楽しめるスペースとして活 時の教室の雰囲気を再現した、 図書室として開放するとともに、 ることを考えています。電車内部に る「電車の教室」を再現し、 ぎわのトットちゃん』に描かれてい 共に農業と観光の両面が活性化する も果たし、周辺観光施設や飲食店と の皆さんのよりどころとしての機能 点の役割を担うとともに、 た農業体験ゾーンでは、 は絵本を中心とした児童書を配架し して「トモエ学園」の雰囲気をつく また、センターハウスを中心とし 地場産の農 地元の農業 地元農家 全体と

現在、2016年夏のオープンを 現在、2016年夏のオープンを 明指して順調に本公園の工事を進め には「トットちゃん広場」をシンボルとして、広く世界中の方々に親しまれる公園となることはもとより、地域住民と観光客のふれあいの空間 地域住民と観光客のふれあいの空間 せる新たな観光拠点となることを確せる新たな観光拠点となることを確せる新たな観光拠点となることを確しています。

ように機能することを期待していま



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。 お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、 共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら!

- ●無事故による割引で新規から **42% (保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年 無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- ●集団扱年一括払いによる割引で更に**夕%割引** 保険料分割払(12回)も選択可能です。
- ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません

おり 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故・故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じ込み、ガス欠など

- ・掛金 (保険料) は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済 (保険) 金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合せください。
- ※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。
 - ●お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

(お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください



(受付時間 月~金 午前9時30分~午後5時)

0120-731-087 03-3519-7325

株式会社 千里(取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

- ●ホームページアドレス http://www.chisato-ag.co.jp
- ●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。 詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(「東両保険引受保険会社〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社) 「「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は損保ジャパンと日本興亜損保が2014年9月1日に合併し誕生した会社です。

SJNK14-12003(2014.11.21作成)